

第 3 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告
(追加)

平 成 3 0 年 9 月

北 広 島 市

台風21号及び北海道胆振東部地震による本市の被害状況と対応につきまして、行政報告を申し上げます。

台風21号及び北海道胆振東部地震の被害状況と対応について

まず始めに、このたびの北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた方々に対しまして、お悔やみを申し上げますとともに、台風及び地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

9月4日から5日にかけて北海道に接近した台風21号についてありますが、土木事務所の風速計では最大瞬間風速38.3mを観測し、公園、道路、農業用排水路その他の市有施設で約1,660本の倒木を確認したほか、防雪柵、防護柵などの道路施設10か所、公園施設10か所、住民プール5か所、レクリエーションの森、中央公民館、広葉交流センター、新中の沢排水機場などに被害が生じたところであります。

農業関係につきましては、格納庫、ビニールハウス、畜舎の損壊・倒壊等88件の被害を確認したところであります。

また、市内のゴルフ場におきましても、多数の倒木被害があったところであります。

人的被害につきましては、倒木処理を行っていた市職員2名が負傷したところであります。

り災証明につきましては、13件申請されているところであります。

被害額につきましては、約3億5千万円となっているところであります。

次に、9月6日午前3時7分に発生した北海道胆振東部地震についてありますが、市内では、震度5弱を観測したことから、6日午前3時50分に地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し、関係機関と連携をしながら、状況の把握や被災された方の避難、支援及び復旧作業にあたってまいりました。

対応にあたりましては、国土交通省や自衛隊、警察、建設関係を含めた災害協定企業の皆様及び炊き出しをはじめ多くの善意をいただいた皆様に心から御礼を申し上げます。

被害状況についてありますが、最も被害が大きかった大曲並木3丁目の一部につきましては、家屋の損壊や宅地の陥没など甚大な被害を確認をしたことから、6日午前6時37分に、37世帯81人に対し避難指示を発令をいたしました。

また、9日、10日及び12日に、避難指示の対象区域及びその周辺の宅地82か所、建物76戸の危険度調査を行い、宅地では15か所を危険、18か所を要注意、建物では13件を危険、15件を要注意と判定したところであります。

避難指示につきましては、10日午前8時45分に解除いたしましたが、危険や要注意と判定された土地・建物にお住まいの方々は、避難所や親類宅等での避難生活を続けていらっしゃるところであります。

被災された方への支援につきましては、9月21日から市営住宅の一時入居や災害救助法に基づく「みなし仮設住宅」制度を適用し、市が借り上げた民間の賃貸住宅について入居日から賃料を2年間無料とするなど、応急的な住まいの確保に努めますとともに、生活の再建に向けた支援を進めてまいります。

なお、被災原因の調査と復旧に向けた検討を進めるため、有識者の意見を伺いながら、ボーリング調査及び測量を18日から開始したところであります。

また、24日には、大曲東小学校において地震による被災状況や今後の対応につきまして、住民説明会を開催することとしております。

人的被害につきましては、7名の方が負傷され、うち1名が重傷、6名が軽傷を負われたところであります。

道路につきましては、9月12日現在、市道西の里中央線、音江別高台線など4路線で地割れや沈下などで通行止めや片側交互通行となっており、その他の道路においても、9月14日現在、陥没や沈下などの被害が45か所発生したところであります。

公園・緑地につきましては、青葉第2緑地の法面が幅35メートルにわたって崩壊したところであります。

河川につきましては、大曲川において、崩れた土砂により河道が塞がる被害が発生したところであります。

農業関係につきましては、大曲と富ヶ岡で農地が崩落し、島松と富ヶ岡で地割れを確認をしております。また、長時間にわたる停電により、生乳14トンを廃棄するなどの損害が生じているところであります。

商業、製造業及び物流につきましては、停電等により大きな影響を受けましたが、順次再開しているところであります。

ホテル、観光施設につきましては、利用者が大幅に減少している状況ではありますが、一時休業していた施設もすべて営業を再開したところであります。

電力につきましては、6日夜に西の里地区の一部での復旧をはじめとして、7日午後11時47分に市内全域で復旧したところであります。

避難所につきましては、6日に市内6か所に開設し、現在は大曲会館に開設しているところであります。

小中学校につきましては、学校施設及び通学路の安全を確認するため、6日及び7日を休校、8日の土曜日に行事を予定していた小学校も休校とし、10日から登校を再開したところであります。

公立保育園及び学童クラブにつきましては、それぞれ安全を確認し、開園、開所したところであります。

り災証明につきましては、122件申請されているところであります。

被害額につきましては、約20億円となっているところであります。

現在、市では災害に関する市民相談窓口を設置し、被災された方からの様々な相談等への対応を行っております。また、14日から市内被災者の方への義援金の受け付けを行っております。

市といたしましては、10月1日付けで組織を改編し、迅速な復旧・復興への対応に向けて組織体制を強化するほか、引き続き、被災された方への支援に全力を挙げて取り組みますとともに、市民の皆様が一刻も早く元のような生活に戻っていただけるよう復旧に努めてまいります。

なお、みなし仮設住宅の提供に必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

以上申し上げ、行政報告といたします。